

# 目 次

ページ

1. 調査の概要.....	1
1.1 調査の背景・経緯.....	1
1.2 調査の目的.....	2
1.3 相手国の実施機関.....	2
1.4 調査対象地域.....	3
2. 調査の実施の方法.....	5
2.1 調査実施工程.....	5
2.2 調査実施の基本方針.....	7
2.3 作業項目別実施の方法.....	7
3. 調査の実施.....	24
3.1 実施体制.....	25
3.2 JICA 調査チーム .....	25
3.3 専門家の配置計画.....	26
3.4 報告書の提出.....	28
4. ベトナム側による便宜供与.....	28

## 1. 調査の概要

### 1.1 調査の背景・経緯

ベトナム(以下「ベ」国)においては、ドイモイ政策以降急速な経済発展が続いており、好調な経済成長を遂げる一方で、産業振興と国際競争力強化が最大の課題とされている。「ベ」国政府は 2020 年までに工業国化を達成することを政府目標として掲げており、「社会経済開発 10 ヶ年戦略(2011-2020)」および「社会経済開発 5 カ年計画(2011-2015)」においても工業国化を共通の目標としている。この工業国化の実現、および持続的な経済成長のためには、産業の高度化とともにそれを支える産業人材の育成が重要な課題であり、「人材育成戦略 2011-2020 (HRDS)」及び「人材育成マスタープラン 2011-2020 (HRDMP)」を策定して、「ベ」国の持続的発展、国際的統合と社会的安定のために人材の国際競争力強化を目指している。特に、「高等教育改革アジェンダ(2006-2020)」を策定し、高等教育機関の量的拡大と質的向上、大学の研究能力及び運営能力の強化に取り組んでいる。

また、「ベ」国では、労働人口が総人口の約 60%を占め、豊富な若年労働力が外国直接投資誘致にあたっての強みの一つとなっている。この豊富な人材を背景に、日本企業も多数進出しているが、これらの労働人口のうち、大学や職業訓練機関で専門的な訓練を受けた労働者数は比較的少なく、事務系・技術系の管理者、熟練労働者の不足が指摘されている。このような状況を背景に、JICA では日系企業のニーズも踏まえつつ、中小企業・裾野産業における経営者・技術者育成や、工学系人材、IT 分野に置ける産業人材の育成を重視し、カリキュラムの改善能力強化支援など「ベ」国人材育成機関(大学・職業訓練機関)の能力向上に協力してきた。

一方、「ベ」国政府は、高等教育改革アジェンダの一環として、日本と「ベ」国の友好の象徴となる国際水準の大学創設(以下「日越大学」)の実現について、民間企業を中心とする日本の協力を求めており、「ベ」国政府高官及び日本ベトナム経済フォーラム(以下「JVEF」)の間で協議がすすめられてきた。2011 年 10 月 31 日に署名された日越共同声明においても、「ベ」国政府は工業国化及び近代化計画における人材育成の重要性を強調し、両国の大学間における科学分野の交流及び研究の促進に対する期待が示されたほか、2012 年 4 月の「ベ」国側グエン・タン・ズン首相来日の際には、日越首脳会談の席において、本件日越大学構想に関する言及があり、本構想推進に向けて日本と「ベ」国双方の関係機関が協力していくことが確認された。

本調査においては、「ベ」国側の政策、政府・ドナー・民間セクターの取組みとその課題、産業界の人材ニーズと需給ギャップなどを確認し、「日越大学」の基本構想を検討するとともに、ODA との将来的な連携を見すえて、「ベ」国における大学設立手続きと設置基準などの構想実現に向けた課題を整理し、具体的な方向性を検討していく必要がある。

## 1.2 調査の目的

上記の状況を鑑み、本調査の目的は以下のとおりである。

- 「日越大学」構想の具体的検討に必要な基礎的な情報を整理したうえで、「日越大学」の基本構想の複数オプションを検討する。
- 「日越大学」構想について、民間主導で実現するに当たっての課題を明確化する。

## 1.3 相手国の実施機関

本件実施のカウンターパートは「ベ」国側の意向により、ハノイ国家大学の予定である。同大学は首相府直属の大学であるため、本件では首相府及びハノイ国家大学との協議を中心としつつ、高等教育等について本件に関係する下記の機関から幅広く情報収集を行う予定である。

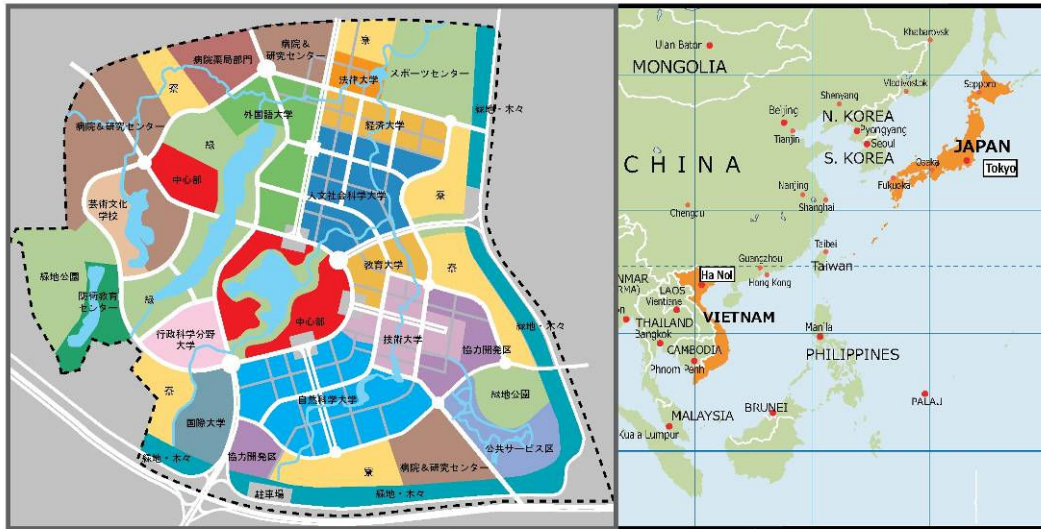
本件実施に当たって実際に調整が必要な機関については、現地にてカウンターパートと協議を行い、十分確認してから調査に臨む予定である。

機関名	本件との関連性、確認項目
首相府	ハノイ国家大学の主管庁
ハノイ国家大学	本件のカウンターパート(首相府指示)
教育訓練省	高等教育所掌
労働傷病兵社会省	職業訓練所掌
計画投資省	人材育成戦略、工業化戦略所掌

商工省	工業化戦略所掌
建設省	開発許可、ホアラック南西部管轄
科学技術省	科学技術関連研究・人材育成戦略、ホアラックハイテクパーク担当
交通運輸省	鉄道、LRT(大学敷地内交通)等
ハノイ市人民委員会	大学(認可)、地域開発、居住環境、鉄道(高速道路の管理)等

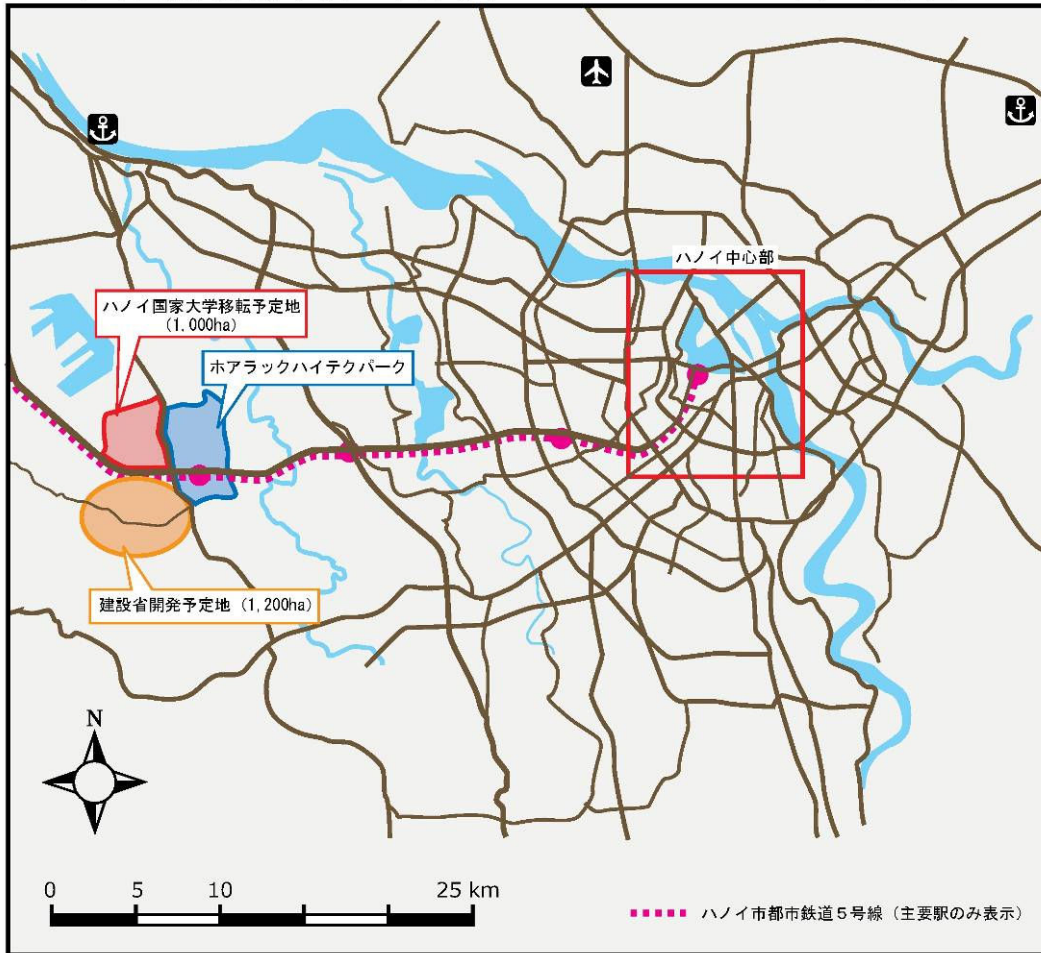
#### 1.4 調査対象地域

本件の調査対象地域については、ハノイ国家大学(VNU)の移転予定地があるホアラック地区及びハノイ国家大学や関連省庁等の存在するハノイ市内の予定である。



ハノイ国家大学新キャンパスプラン

ベトナム位置図



ハノイ国家大学移転予定地周辺図

## 2. 調査の実施の方法

### 2.1 調査実施工程

本業務の実施期間は、2013年1月上旬から同年11月下旬までである。

業務全体の流れは作業フローに示すとおりであり、本業務の作業は、以下の4段階(情報収集・解析ステージ、大学基本構想案比較ステージ、大学構想案検討ステージ、概要説明・意向確認ステージ)から構成される。

基礎情報収集・解析ステージ	大学基本構想案比較ステージ	大学構想案検討ステージ	概要説明・合意形成ステージ
項目1 国内準備作業			項目9 ドラフト・ファイナル・レポート
項目2 現地基本情報収集・分析			
項目3 国内民間連携可能性の確認			項目10 現地ワーク ショップ開催
項目4 現地ニーズ確認、民間連携可能性の検討			
	項目5 大学基本構想案3案比較	項目6 大学構想検討	
項目7 中間報告 合意形成			項目11 ファイナル・レポート
	項目8 民間企業・大学の参加意図・条件の確認		



## 2.2 調査実施の基本方針

本調査では、以下の調査実施の枠組みに示す基本認識を留意の上、技術面・運営面の基本方針に基づき、業務を実施する。

### 技術面での基本方針

- 技術面の基本方針 1: 自律的かつ持続的に発展可能な大学の設立
- 技術面の基本方針 2: 魅力的な大学の創造
  - 参画予定大学による実態を踏まえたカスタムメイドの大学計画
  - 企業との連携、共同研究の推進
  - 優秀な教授陣、研究者、学生をひきつける仕掛け
  - 魅力的なキャンパスの検討
  - 市場ニーズにあったカリキュラムによる他の大学との差別化
- 技術面の基本方針 3: 実現しうる大学構想の策定
  - 大学構想実現のために必要な課題の抽出
- 技術面の基本方針 4: 民間連携促進及びODA事業の可能性のシナリオの検討

### 運営面での基本方針

- 運営面の基本方針 1: 協議継続性の確保と日越関係者との綿密な協議・報告
- 運営面の基本方針 2: 本邦大学及び民間企業との調整と本構想への参画意向の確認
- 運営面の基本方針 3: 日本と「ベ」国における並行調査・調整の実施

## 2.3 作業項目別実施の方法

### 【項目1】国内準備作業

---

#### 【1-1】関連資料の解析・検討によるプロジェクト全体像の把握

「ベ」国側の上位計画他、人材育成に係る他関連案件及び「ベトナム国人材育成分野情報収集・確認調査」などを再度詳細に検討し、本プロジェクト全体像の把握、要点の整理を行う。



## 【1-2】 既存資料等の収集、整理、分析

本件のこれまでの経緯及び合意事項等については慎重に確認を行うとともに、過去に実施されてきた調査、情報収集の結果についても、現時点で入手している既存資料をベースに特に以下①～⑤の項目について情報の整理を行い、追加収集が必要な資料の特定を行う。

- ① 「ベ」国の高等教育分野における基本政策
- ② 「ベ」国政府・ドナー・民間セクターの高等教育分野における取り組みと課題
- ③ 「ベ」国における日本の産業界の人材ニーズ、需給ギャップ
- ④ 「ベ」国政府の定める大学設立手続きと設置基準
- ⑤ 類似案件の確認

## 【1-3】 調査の方針、方法、項目及び作業計画の検討

### 【1-4】 インセプション・レポート、質問票の作成

### 【1-5】 事前勉強会・対処方針会議への参加

業務指示書、本提案書および上記【1-1】から【1-3】の成果である既存資料の収集・分析結果に基づき、業務全体の方針・方法および作業計画を検討し、全体業務計画を策定し、その内容を踏まえてインセプション・レポート(案)を作成する。

## 【項目2】 現地基本情報確認

---

### 【2-1】 現地関係者へのインセプション・レポートおよび質問票の説明・協議

インセプションレポート及び質問票の内容について、首相府、ハノイ国家大学(VNU)、教育訓練省等の「ベ」国政府関連機関やJICAベトナム事務所などの現地関係者に対し、調査方針や調査内容、作業計画などを説明し、必要に応じて協議する。特に調査全体のスケジュール、必要資料、確認が必要な事項、決定が必要な事項とタイミング等について、「ベ」国政府に説明し、調査への確実な協力を依頼する。

## 【2-2】 プロジェクト背景、目的、内容に係る「ベ」国側意向の確認

過去に協議されてきた本構想の背景と経緯についての理解に基づき、利用可能な土地の可能性、他施設との関連などにつき、「ベ」国側関係機関の意向を確認する。

## 【2-3】 「ベ」国の高等教育分野における基本政策、将来計画の確認

「ベ」国では、社会経済開発戦略 2011-2020 (Socio-Economic Development Strategy:SEDS)を頂点に、様々な国家戦略や計画において、高等教育分野を含む人材育成に関する長期的な政策的枠組みを定義している。下記に示すこれらの計画内容の再確認をするとともに、進捗状況の把握と推進にあたっての課題、今後の見通しについても確認し、本大学構想の位置づけ、意義の確認につなげる。

社会経済開発戦略 2011-2020(SEDS)

社会経済開発計画 2011-2015(Socio-Economic Development Plan:SEDP)

人材育成戦略 2011-2020(Human Resources Development Strategy:HRDS)

人材育成マスタープラン 2011-2020 (Human Resources Development Master Plan:HRDMP)

教育戦略開発計画 2011-2020 (Education Strategic Development Plan:ESDP)

教育セクター人材育成計画(Plan for Human Resource Development in Education Sector by 2020)

職業訓練開発戦略 2011-2020 (Vocational Training Development Strategy:VTDS)

また、高等教育セクターの政策文書として広く認知され機能している「高等教育改革アジェンダ 2006-2020 (Higher Education Reform Agenda:HERA)」についても、内容を確認のうえ、進捗状況、推進にあたっての課題、今後の見通しも確認する。特に、5 つの進行中のイニシアティブ(「短大・大学向け 20,000 人の博士号の研修」、「国際水準大学(モデル大学または拠点大学)の開発」、「有力大学の開発」、「国際的な先進的カリキュラムの輸入」、「研究能力の改善」)については、詳細を確認する。

## 高等教育分野の実態把握

「ベ」国の大学教育や職業訓練の全体的な実態を把握するための情報を、大学教育に関しては教育訓練省と首相府、職業訓練に関しては労働傷病兵社会省などから収集する。具体的なケースとして、ハノイ国家大学についても同様の項目を確認する。

確認予定項目：一般統計、予算、形態の種類と違い、教育内容と質の管理、入学制度、授業料、就職支援、運営・財務体制、教職員、研究活動、海外留学事情、産学連携事情など

### 【2-4】「ベ」国高等教育分野に置ける取り組みと課題(政府・ドナー・民間セクター)

高等教育分野に関し、ドナーや民間セクターによる高等教育分野での取り組みについて、各機関が実施している支援内容を確認し、実施上の課題や今後の見通しについて確認する。

確認予定ドナー：アジア開発銀行、世界銀行、国際労働機関、フランス政府、ドイツ政府、オランダ政府、USAID、韓国政府など

JICAの3つの大学支援プロジェクト(「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ2」、「ホーチミン工科大学地域連携機能強化プロジェクトフェーズ2」、「ハノイ工科大学 ITSS 教育能力強化プロジェクトフェーズ2」)においても、可能であれば、これら案件に従事した専門家からベトナム高等教育の実情をヒアリングする。

また、高等教育分野は、民間セクターが積極的に支援をしている分野でもある。例えば、外国の大学と「ベ」国の大学との交流協定や共同研究、外国大学における留学生の受け入れ、産学連携に関するインターンシップ制度の導入や奨学金による支援、共同研究、さらに民間による職業訓練校など、様々な形態を通じた民間セクターによる高等教育分野への支援や取り組みについて、情報収集する。

### 【2-5】「ベ」国における日本の産業界の人材ニーズ、需給ギャップ

「ベ」国は良好な投資環境をもつため、製造業を中心として多くの日系企業が進出しているが、これらの企業が抱えるひとつの大きな課題に、質のよい現地人材の確保が難しいことが挙げられている。人

材の数自体は足りているが、技術力や企業内で協働するのに必要とされるコミュニケーション能力などは即戦力となるレベルにないことが多く、そのような能力を持つ人材を常に探している状態である。

このような状況を把握するため、以下の様な点に関する調査を行う。

- ① 「ベ」国の日系企業が求める人材とその供給状況に関して、過去に実施された調査の既存文献から、人材ニーズと需給ギャップの概況を把握する。
- ② JETRO やベトナム日本商工会(商工会の専門部会など)に、日系企業で働くベトナム人の特徴、日系企業が今後求める人材、などについてヒアリングする。
- ③ 日系企業数社においても、ベトナム人従業員の特徴、今後求めるベトナム人人材、などについてヒアリングする。
- ④ 日系企業から期待されるスキルなどを研修を通じて提供している機関(「KAIZEN 吉田スクール」、「ベトナム日本人材センター」など)からも、ベトナム人従業員の特徴や日系企業が従業員へ期待するレベルとのギャップ、今後人材育成が急務となると予想される分野についてヒアリングする。

## **【2-6】「ベ」国政府の定める大学設立手続きと設置基準**

大学設立に当たって、まずは、高等教育分野の基本となる、教育法、高等教育法、職業訓練法の内容を確認する。その上で、特に大学設立に関し、設置基準や設立手続きについて、確認する。(日本でいう「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続きに関する規則」や「大学(院)設置基準」に相当するものがあるか確認し、あれば内容を精査する。)また、学校タイプ別に基準や手続きが違う場合は、タイプ別の情報を収集する。さらに、大学運営等に関する法令および規則の有無、内容も確認する。

さらに、日越大学の設置方法として検討が予定される国立大学傘下での学校運営についての可能性や参考例も確認する。

## **【2-7】「ベ」国における海外支援による新設大学における具体的支援体制、大学設立時の前提条件、現在抱えている具体的問題点等**

「ベ」国は、高等教育改革の一環として、国際水準大学の設立を掲げており、既に 2 大学がドイツとフランスの支援により設立され(独越大学(ホーチミン)とハノイ科学技術大学)、さらに 2 大学が設立に

向けて協議中である(ダナン市とカントー市に設立が予定されており、ダナン市の大学へは英国が支援する予定)。また、この 4 大学の他にも、ロシア軍大学とレクイドン技術大学(ベトナム軍大学の一つ)の連携で越露技術大学の設立が予定されている他、このような ODA などの支援に加え、外国の大学などが主導して設立された大学もある。これらの既に稼働している(もしくは設立準備している)大学より、以下の点についてヒアリングする。

確認項目： 学校運営体制や財務体制、設立・運営に関する法規、補助金(「ベ」国および支援国から)、カリキュラム(基準など)、質の確保(評価方法など)、教職員構成(ベトナム人、外国人の割合)、入学制度、授業料や奨学金制度、支援国大学との関係、支援国への留学制度、就職活動支援、研究体制、産学連携状況(特に「ベ」国に進出している支援国企業との連携)、設立時・運営時の課題と解決策、今後の見通し、など

また、「ハノイ工科大学高等教育支援事業」は、「ベ」国における大学支援の円借款案件であり、ここで得た知見と教訓についても本件の参考としていきたい。

さらに、「エジプト日本科学技術大学(E-JUST)」と「マレーシア日本国際工科院(MJIIT)」など、本邦大学が発展途上国において新規大学設立などを支援している例についても、支援をしているコンソーシアムから、学校運営体制や財務体制、補助金(被支援国および支援国から)、カリキュラム、質の確保、教職員構成、入学制度、授業料や奨学金制度、支援国大学との関係、支援国への留学制度、就職活動支援、研究体制、産学連携状況、設立時・運営時の課題と解決策、今後の見通し、などについてヒアリングする。

### 【項目3】 民間連携可能性の検討

#### 【3-1】 国内関係機関との調整と追加情報収集の検討

本件の構想については、日本側は基本的に民間主導で進めることが前提であるため、民間企業及び大学を如何に引き付けるかが鍵になる。そのため、本邦企業及び大学に対する聞き取り調査を通じて、本構想への期待、本構想参画に当たっての条件・課題、考えられる参画形態、などについて確認を行い、その内容を構想案策定に反映させる。

昨年以降 JVEF の調整によって設立された国内大学及び企業関係者による日越大学の設立委員会のメンバー(大学及び企業)をベースとしつつ、学長会議参加大学等を主な聞き取り対象として調査

を実施する。具体的な調査方法(調査内容、対象企業/大学、実施機関等)については、事前にJICAと協議して決定する。

### 【3-2】 日越大学構想に関心を有する国内企業への聞き取り調査

日越大学構想に関心を有する国内企業に対し、聞き取り調査及びアンケート調査を実施し、本構想への企業側の期待、要望、条件、参画可能性等を具体的に把握する。想定している聞き取り調査項目は以下のとおり。

- ① 「ベ」国における今後の事業展開
- ② 「ベ」国人材への期待、人材確保の現状と課題
- ③ 日越大学への期待、具体的なニーズ(学部・学科)
- ④ 産学連携、共同研究等の可能性
- ⑤ 日越大学への参画の可能性と参画に当たっての条件・課題
- ⑥ 想定される参画形態・内容
- ⑦ 周辺開発への期待

本構想が如何に企業にとって魅力的な提案とするかが、成功にむけた重要な要素の一つとなる。「ベ」国進出日本企業の課題に関する理解を深めるとともに、企業側による日越大学へのインプット、日越大学からのアウトプットなど、相互にWIN-WINとなる方向性を模索することにつなげる。

### 【3-3】 日越大学構想に関心を有する国内大学への聞き取り調査

当該構想に関心を有する国内大学からの聞き取りを進め、日本側参画候補大学の洗い出しを行う。グローバル 30 のベトナム幹事校はもとより、日越大学に関心を占めている大学、各分野の有力大学を中心に参画予定(候補)大学の絞込みを行ことを検討している。それらの大学とともに、大学関係者の意見交換会を開催し、日越大学の基本構想や各大学の関わり方を含む幅広い内容の議論を行っていく。

#### 分野の大学設立に向けての検討会に参加し幹事校的役割を表明している大学

理工系大学	東京大学、京都大学、大阪大学、筑波大学、立命館大学、近畿大学(+α)
医療・看護・介護系大学	大阪大学、筑波大学、近畿大学
経済・経営系大学(政策科)	立命館大学、近畿大学、(一橋大学(検討中))

学、公共政策を含む)	
農水系大学	近畿大学、(+ α)
法律系大学	名古屋大学、(+一橋大学、早稲田大学(検討中))
日本科系大学	東京大学、筑波大学、拓殖大学

### 【3-4】 国内類似参考事例の調査

本件の参考になりうる国際的な大学、学園地区開発の事例、産官学連携の事例等の情報収集を行う。具体的には、沖縄大学院大学、立命館アジア太平洋大学、関西文化学術研究都市などの先例を想定しており、設立に必要な検討事項、運営上の問題点、教育制度上クリアすべき事項、企業との連携で検討しておくべきこと、必要となる仕組み等を確認する。

## 項目4 現地ニーズ確認

### 【4-1】 追加情報収集方法の検討

「項目2」で特定された追加収集が必要な情報について、その収集方法を検討する。現時点で調査が必要であると想定しているのは、「ベ」国に進出している日系企業及び日系企業と取引のある現地企業、大学生、現地側大学、及び大学設立関連の法制度であるが、その調査方法と規模、内容については、事前にJICAと協議して決定する。

### 【4-2】 現地大学側意向聞き取り調査

本件調査のカウンターパートはハノイ国家大学(VNU)であるが、VNUは、新キャンパスに技術大学、自然科学大学、教育大学、人文社会学大学、経済大学、法律大学、外国語大学、芸術文化学校、行政科学分野大学等からなる新キャンパス構想を有している。また、「ベ」国側からの日越大学への参画がハノイ国家大学に限られるのか、他の大学も参画するのか現時点では明確にはされていない。

よって、日越大学への期待や参画の可能性につき、VNUを構成する各大学及び日越大学に関心のある大学に対して聞き取り調査を行う。現時点での想定質問予定項目は以下のとおり。

- ① 日越大学への期待
- ② 本邦大学との連携を期待する学科、分野

- ③ 日本企業との共同研究等を期待する分野
- ④ 具体的な参画の可能性と方法

#### 【4-3】 現地学生に対するニーズ調査

現地学生側の日越大学に対するニーズを把握するために、アンケート調査を実施し、当該構想や学部編成、カリキュラム、施設整備や周辺環境、などに関する意見を収集し、構想案策定に反映させる。ハノイ国家大学(VNU)、ハノイ工科大学、ハノイ大学、貿易大学、国民経済大学などハノイ周辺の主要大学に対し、学生約 2000 名程度を対象とする調査を行うことを検討している。

実施に当たっては、調査団が有する「ベ」国側大学とのネットワークを活用し、大学の先生の協力を得て現地僱人で実施する。如何にして他大学と差別化を図り、学生をひき付けることができるか、このアンケート調査を通じて現地大学生の意向を探り、構想案に反映させる。

#### 【4-4】 現地日系企業に対するニーズ調査(アンケート調査)

【2-5】にて把握した現地日系企業が直面している課題(技術者及び専門家、企業管理者人材の大幅な不足、多様なニーズへの対応、他国企業間の人材引き抜きの発生等)について、より具体的に把握し、日越大学に関するニーズを確認する必要がある、アンケート調査の実施を提案する。対象企業は 300 社程度を想定している。

現在想定している調査予定項目は以下のとおりであるが、現地にて過去に実施されたアンケート調査等があればその結果も参考として、重複は避けるように心がける。

- ① 「ベ」国における今後の事業展開
- ② 人材確保の現状と課題、人材ニーズと需給のギャップ
- ③ 現在実施している需給ギャップの埋め方(社内研修など)
- ④ 日越大学への期待、学部・カリキュラム等のニーズ、共同研究の可能性
- ⑤ 日越大学運営への協力の関心と参画に当たっての条件・課題

「ベ」国進出企業が抱える問題等への理解を深め、企業側から日越大学への可能なインプット、そして日越大学に期待するアウトプットなどを大学構想に反映させることで、お互いの利益となる方向性を模索する。特に、産業界と大学の需要のマッチングが重要である。産業界が必要とする技術や人材の育成に大学が注力することが重要と考えられるが、これに伴うコスト増に対して、企業



側の受け入れ態勢や、官のサポート体制のあり方など、最適な関係性を調査、検討する必要がある。

## 項目5 大学基本構想案（3案）検討

---

### 【5-1】日越大学設置候補地の可能性と必要性の検討

日越大学の現在の予定地は、ハイテクパークに隣接するVNUの移転敷地内である。前述のとおり、日越大学はハノイ科学学園構想(500ha程度)の中核施設として提案されたものであり、大学の敷地は100ha程度で検討を行っていた。しかし、VNU新キャンパスの計画案を見る限り、南よりに「国際大学」の土地が提案されているのみで、他に日越大学用の敷地は見受けられない。

魅力的な地域として開発するためには、大学施設のみならず、公園、商業施設、公共施設、住宅、イベント施設、都市鉄道などと一体となった独自性を備えた複合開発として開発することが重要であり、このことが持続的に民間投資をひき付けて民間連携を可能とする鍵となる。また、このように良好な居住環境や教育・研究環境を確保することが、優秀な教授陣、研究者、学生を集めることにつながると認識している。

よって、本調査に当たってはハノイ科学技術学園構想による複合的開発を念頭に置きつつ、以下の観点から「ベ」国側と協議を行い、日越大学の敷地の可能性を検討する予定である。

- ① VNU キャンパス内の使用可能土地と付属施設(商業・病院等)の利用
- ② VNU キャンパス計画の調整の可能性
- ③ VNU キャンパスを使用しつつ、南側の建設省の土地に付属施設を開発する可能性
- ④ VNU キャンパスは使用せず、すべて南側建設省の土地に建設する可能性
- ⑤ ハイテクパーク内施設との連携の可能性

このような先進的複合開発のアプローチは、ホアラックの開発の起爆剤・試金石となり、ホアラック地区の投資獲得能力及び集客力等を高めることにつながると期待できる。

なお、民間企業の投融資を促進すべく、大学の付加価値(日本のトップクラスの大学に相当する教育内容、IT環境、居住環境等)が必要とされる。付加価値創出や相乗効果の観点からキャンパ

ス内外に企業等が研究施設等を建設することや企業の冠講座、寄附講座等を積極的に受け入れることを検討する。

## 【5-2】 日越大学の運営主体と設置形態の検討

日越大学の運営主体と設置形態については、「ベ」国内における類似案件の事例を基に、可能な形態につき、利点や問題点を比較して検討を行う。

基本的には、持続的な発展を可能とするために国立大学傘下の可能性も念頭に置きつつ、民営化も視野に入れ、また下記の観点に考慮して比較を行う。

- ① 「ベ」国側大学の参画の可能性と制約
- ② 「ベ」側人材の確保(ハノイ国家大学と他大学等)
- ③ 日本側大学の参画方法の可能性と制約
- ④ 「独立した運営」の確保
- ⑤ カリキュラムの自由度の確保
- ⑥ 財源:政府の補助金、財源確保の自由度、経費等

## 【5-3】 大学設立と運営に関する法制度

【2-6】にて確認する大学設立にかかわる法規制、設置基準等をもとに、特に今回の日越大学設立に向けて検討が必要だと思われる具体的な法制度について確認を行う。

案件の実現可能性を確保するため、「ベ」国の法規、できれば本邦大学・企業の進出に関する法規制にも詳しい法律事務所への再委託にて、法制度関連の具体的な調査を行う。以下想定される調査項目については現地にて状況確認後に見直しを行う。

- 大学及び大学院設置基準、設立手続き 設立後の大学運営に関する規制の内容(当局の承認・届出事項等)の調査
- VNU 傘下の『国際大学』の設置に関する特例制度の内容及び適用申請手続き
- 一部 VNU 傘下となる場合、或いは独立した私立大学の場合の適用制度
- 日越大学構想実現のために必要となる法改正事項
- インターネット配信を行う際の権利問題

「ベ」国側の高等教育については、中央集権的で各大学/カレッジに独立性がない、カリキュラムが閉鎖的で柔軟性を欠いている、などの指摘があり、日越大学の設立に当たっては、大学運営の独自性の確保、カリキュラムの柔軟性の確保が必須条件になると思われる。一方で、先行類似案件であるVGU、USTH の例をみると、教育訓練省との法制度改定の手続きの遅れがネックとなっているとも聞いている。これらの教訓を生かし、早目に必要手続き等の確認を行う。

#### 【5-4】 日越大学資金源(共同出資会社の資金運用形態)

本件では、「ベ」国側は土地を提供し日本側は資金等を提供するというのが、当初よりの基本的な考え方であり、最終的には日越民間ベースの共同出資会社(以下「学園ファンド」)を設立し、学園ファンドが運営を行うことが計画されている。

そのため、この共同出資会社の形態、規模、設立条件、設立時期、共同出資会社の日越大学への関わり方などについて、検討を行う。例えば、現時点では「日越大学」もファンドに校舎等を拠出し、そのリース代などでファンドの運営経費を捻出するなどの方法も検討している。学園ファンドの設立に向けて、現時点で想定している調査項目は以下のとおりである。

- ▶ 学園ファンドの形態別(SPC/組合/基金等)のメリット・デメリット
- ▶ 学園ファンドの設立・運営等に関する法規制
- ▶ 学園ファンドの運営、ガバナンスの在り方
- ▶ 日越大学の運営に対する学園ファンドの関与の在り方
- ▶ 学園ファンドと出資者それぞれの課税上の取扱い
- ▶ 必要な法改正事項の洗い出し

#### 【5-5】 日本側大学の体制と役割

連携する日本側大学の体制と役割の枠組みについても検討を行う。これまでの日本側大学の支援案件から抽出される課題も参考としつつ、また日越大学の基本コンセプト“現行の両国の大学間の協力を踏まえ個々の大学のイニシアティブを尊重する”を尊重し、それぞれの大学が検討している内容にもとづいて、効率的かつ継続可能な(参画大学の負担が少ない)体制・方式を検討する。

現時点における確認予定項目は以下のとおりである。

- ▶ 「ベ」国大学と本邦大学の責任範囲

- ▶ 複数大学からなる本邦大学側の編成、コンソーシアムの形成等
- ▶ コンソーシアムメンバー間の役割分担と調整必要事項
- ▶ 運営主体と幹事校設定の有無

## 【5-6】 日越大学における教育タイプ、レベル、規模、学問領域と教育言語

日越大学にて実施する教育機関のタイプ、レベル、規模や学問領域と教育を行う言語等についても、可能な方式について比較検討を行う。

教育機関のタイプ、レベルについては、類似国際大学の事例も参考にしつつ、大学運営、カリキュラム等に関する自由度(独立性)の確保、また日本式教育制度に基づくカリキュラムの導入の可能性と、学位単位認定やダブルデグリーの採用の可能などの検討を行う。

また、大学のレベルについては、既存大学やホアラックハイテクパークに計画中の日越国際大学(ものづくり大学)との重複や「ハノイ工科大学」を中心とする職業訓練強化プログラム等の内容の確認を行い、産業界の人材ニーズも考慮して、重複は避けつつ、連携を模索する。

現在設立が予定されている6学部(理工系、医学・医療・看護・介護、経済・経営系、農水系、法律系、日本語・日本文化系)に関しては、JICAをはじめとした関係機関と協議を行いながら、段階的設置を念頭に、優先順位も検討する。検討基準としては、ニーズ(産業界の人材ニーズ、「ベ」国側の教育ニーズ等)、リソースのアベイラビリティ(日本側リソース、ベトナム人教育者・研究者等)、外的要因(他大学の提供学部等)などに加え、日本側大学と「ベ」国側大学における協議の進捗・成熟度などを総合的に勘案する予定である。

現段階としては、日本科系、理工系、及び経済・経営系の3つに対して「ベ」国側からのニーズが高いと考えられており、これらの優先的設立が議論されているが、今後の調査により、詳細を改めて検討する。

教育言語については、多くを日本語にて行うことを前提とするが、入学当初から日本語にて授業を行うことは困難であることが予想され、日本語教育をどのように取り入れるか、日本語での授業はどの段階で開始するか、英語での授業を実施するかどうか、英語で実施する場合、英語教育をどのように実施するか、英語での授業はどの程度実施するのか、などを検討する。

## 【5-7】 大学基本構想案 3 案の比較・検討と課題の整理

上記各項目に関する検討、諸条件を考慮したうえで、国際大学構想としての競争力のある大学にするための大学基本構想案を 3 案起草し比較検討を行う。構想案を比較検討する際の視点としては、以下の項目が考えられるが、選定のクライテリアについては、「ベ」国側、JICA とも協議して事前に確認して決定する。

- ① 日越大学の基本コンセプトが維持されること
- ② 民間企業の参画を引き付けうる魅力的な構想であること
- ③ 市場ベースでの持続的な発展が可能な構想であること
- ④ 実現が可能な案であること
- ⑥ 「ベ」国全体の産業発展にも寄与すると期待されること

運営主体、高等教育機関のタイプ、学問領域・教育分野、教育言語、日本側大学の体制と役割、資金源などについても考慮しつつ、調査を通じて具体的な構想案 3 案を作成する。

## 項目6 大学構想案検討

---

### 【6-1】 日越大学構想推奨案の選定

上記 3 案の比較検討と中間報告会での確認、収集意見をもとに、大学構想推奨案を選定・策定し、以下その推奨案についての検討を行う。

### 【6-2】 日越大学運営管理体制の検討

「ベ」国側大学、本邦大学、ファンドの関わり方も含め運営管理体制を検討する。また前段として、大学設立準備室の設立を検討する。

### 【6-3】 日越大学構想財政計画

大学構想案に関する財政計画を検討する。主な作業は以下の通り。

- ▶ 財政・資金計画作成の前提条件(経済成長率、地価上昇率など)の検討
- ▶ 必要な初期投資額、運営維持管理費の検討
- ▶ 日越大学単独の中期計画(損益計画、資金調達・運用計画、予想バランスシート等)の作成

- ▶ 「学園ファンド」全体の中期計画（損益計画、資金調達・運用計画、予想バランスシート等）の作成
- ▶ 民間主導を前提とした民間企業からの資金調達・運用方法の検討

#### 【6-4】 日越大学の学問・教育分野、カリキュラム、シラバス、教材等の開発方法

#### 【6-5】 学生数、募集と選考方法、奨学金等のシステム

大学基本構想推奨案を基に、大学における教育分野やカリキュラム、シラバス、教材等の開発方法を検討する。また、妥当な教育の質及び財政面などを勘案し、最適な学生数を想定し、その募集・選考方法や、奨学金等のシステムについても検討を行う。

魅力的な大学にし、差別化を踏むための方策の検討例を以下に示す。

- ▶ 著名教授や著名な企業のトップによる(リレー)講座の開設
- ▶ 著名人や企業の冠講座あるいは寄附講座の開設
- ▶ オープンコースウェアなど日本での授業を「ベ」国で受講できるIT環境
- ▶ 教授陣の出張集中講義といった生授業に参加ができるしくみの整備
- ▶ 日本の大学のカリキュラムをなるべくそのまま取り入れる、日本の大学評価基準に沿ったものとする事で、日本の大学と同等の質を提供していることを示す
- ▶ 資格取得や職業斡旋
- ▶ 日本企業や「ベ」国の日系企業でのインターンシップの機会の提供
- ▶ 日本人の教授による質の高い授業に加え、優秀なベトナム人教授の確保(もしくは、優秀なベトナム人教授の育成)
- ▶ 教育と研究が一体となった大学
- ▶ 日本語・英語教育の徹底(語学力がつく大学)

#### 【6-6】 日越大学構想の予定地および周辺開発との調整

【5-1】にて検討した大学構想の全体計画と、大学予定地について、具体的な開発計画を作成する。VNU の移転計画のほか、ホアラックハイテクパークの計画、開発の進行状況についても併せて確認を行う。

## 【6-7】 日越大学施設・機材整備案

大学基本構想推奨案を基に、教育サービスの内容や規模・財政面等を踏まえ、大学施設及び機材等の整備案を検討する。

特に、本件では参画予定の本邦大学が、それぞれの特徴を活かしたカリキュラムを導入すると想定されること、また最先端の研究設備等が必要されると思われることから、各参画大学の計画に併せたユニークかつフレキシブルな施設・機材計画とするべきであると考ええる。

先進的で魅力あるキャンパスづくりのために、大学自体の施設(ハード)に関しては、図書館、学生交流センター、大学ホール(講堂)、IT 環境、周辺環境(オープンスペースや公園)、運動場(夜間利用可、全天候対応)、宿泊施設等が必要と考えられ、その内容についてVNUと調整が必要となる。

なお、本件がVNUの敷地内に計画される場合、VNU敷地全体整備に関する設計、工事スケジュール等についても確認し、調整する必要がある。

## 【6-8】 対象敷地の環境評価

現在のホアラックの候補地は、VNUの移転用地内であり、環境に与える影響等の面では特大の問題が無いと考えられるが、現地で対象敷地を確認後、環境への影響の評価を行う。敷地の所有者、住民移転の有無、高圧線等の移転が必要な構造物の有無、などについて確認を行う。

## 【6-9】 課題の整理と実施計画の策定(準備スケジュール等)

上記、各項目の検討結果に基づき、今後日越大学設立準備に向けてネックとなりそうな課題の整理・抽出を行い、その対策の検討を行う。

また、具体的な実施計画を策定する。特に設立準備室の設置に関しては、プロジェクトの推進を行うための重要な母体であり、越側、日側からの参画により設立する必要がある。

## 項目7 中間報告 合意形成

---

### 【7-1】 「ベ」国での中間報告会の実施

日越関係者を交え、暫定的な調査結果の発表及び意見収集の場として、中間報告会を現地にて開催し、JICA関係者ともこれを共有する。

## 【7-2】 国内での中間報告会の実施

5月の中間報告のあと、6月初旬には日本にて、日本側企業、大学相手に中間報告を行い、「ベ」国における中間報告の結果も含めて報告する。「ベ」国側大学関係者数名に来日して出席してもらい、日本側大学と企業と直接議論する機会を提供する。またこの機会を利用して、「ベ」国側大学関係者の日本の大学の視察も企画する。

中間報告会 1	5月 末	現地	大学基本構想案3案についての提案と、比較検討結果の報告。
中間報告会 2	6月 初旬	国内	上記中間報告会1の結果を受け、国内にて日本企業、大学相手に中間報告を行う。  VNU 関係者数名(3名予定)にも来日してもらい、日本側大学や企業と直接議論し視察する機会を提供する。
中間報告会 3	7月 末	現地	大学基本構想検討結果の報告。選定した1案について検討した結果の報告、ドラフト・ファイナル・レポートの方針確認。

## 項目8 民間企業・大学の参加意図・条件の確認

### 【8-1】 人材ニーズ検討委員会

「ベ」国に進出している企業関係者、学識経験者により、人材ニーズ検討委員会を設立し、本調査期間中に2回ほど検討会を開催する。個別の企業からの聞き取りとは別に、日系企業共通の人材育成に関する問題点、課題等を明らかにしつつ、人材育成のニーズについて意見をまとめる。

### 【8-2】 大学関係者との意見交換会

日越構想に興味を示した本邦大学関係者との意見交換会を開催する。各大学の過去の海外経験を活かして、日越大学のあるべき姿、本邦大学が参画しやすい体制をつくるための日越大学の運営形態、日本側大学の参画方式等を議論する。**【8-3】 日本側大学の「ベ」国側大学視察・協調可能性に向けた協議**

本件参画に関心のある大学の関係者による「ベ」国側大学の視察をアレンジする。具体的には分野(6分野)毎の視察と意見交換を予定している。目的は、学長クラスではなく、各大学の事務局あるいは学部の教授陣が当該大学を視察することで、具体的にどのような協調が可能かどうか



か、創設科目について具体的事項を意見交換確認することで、本件が実施に向けて動き出した際の課題等を事前に具体的に確認することにある。

#### **【8-4】 越側大学の日本視察**

上記日本での中間報告会開催(6月初旬予定)に合わせて、越側大学関係者の日本訪問を計画する。関東と関西の主要大学を訪問、具体的に本件に関心を有している大学の訪問を予定している。併せて、「ベ」国進出企業の幹部等との意見交換の機会を設けることも検討する。

### **項目9 ドラフト・ファイナル・レポート**

---

#### **【9-1】 ドラフト・ファイナル・レポートの作成**

これまでの調査・調整を踏まえ、ドラフト・ファイナル・レポート(案)を作成する。

#### **【9-2】 ドラフト・ファイナル・レポートの修正**

ドラフト・ファイナル・レポート(案)を基に JICA や現地カウンターパートと協議の上、ドラフト・ファイナル・レポートを修正し、ワークショップのための資料を作成する。

### **項目10 現地ワークショップ開催**

---

#### **【10-1】 現地調査結果報告会(ワークショップ)開催**

大学基本構想案及びドラフト・ファイナル・レポートの内容を踏まえ、現地でワークショップを開催する。なお、9月には第3回日越学長会議がハノイで開催される予定があるため、時期については重なるように調整し、ワークショップには越側政府、越側大学、日本側大学、日本側企業、連携民間企業、JICA 関係者等の参加を促し、広く意見交換を行う機会としたい。

### **項目11 ファイナル・レポート**

---

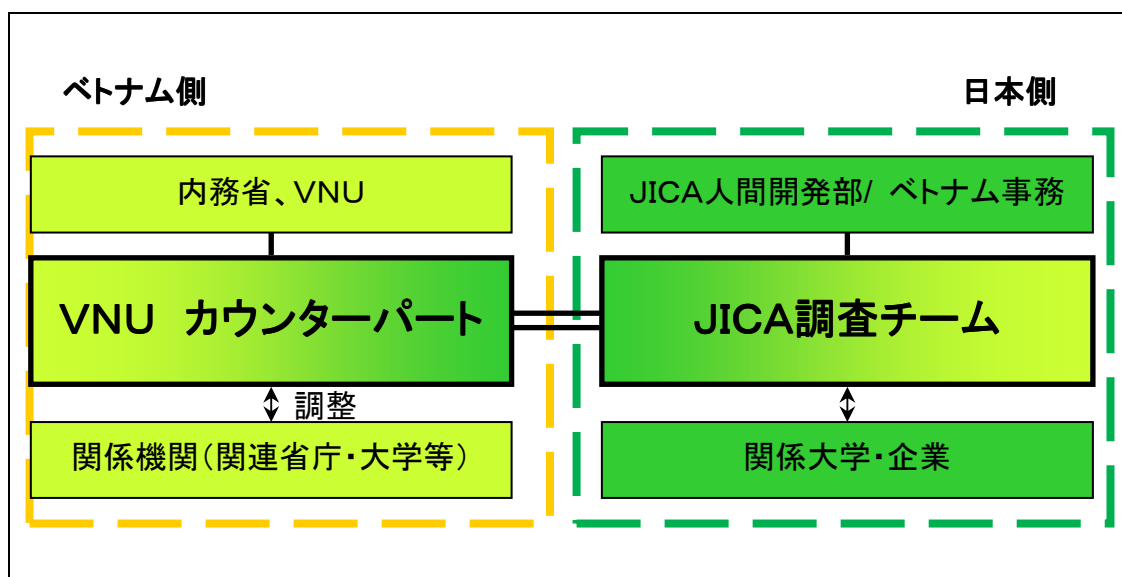
#### **【11-1】 ファイナル・レポートの作成**

現地でのワークショップの結果、ドラフト・ファイナル・レポートに対する「ベ」国側のコメントを反映して最終成果物として、ファイナル・レポートを作成し、提出する。

## **3. 調査の実施**

### 3.1 実施体制

本調査は、JICA 調査チームによって実施される。JICA 調査チームは、JICA 人間開発部およびベトナム事務所と協議・相談・報告の上、先方政府実施機関のカウンターパートチームと協力し、調査を実施することとする。



### 3.2 JICA 調査チーム

JICA 調査チームは、(株)オリエンタルコンサルタンツと財団法人日本国際協力センター、及び一般社団法人日本ベトナム経済フォーラム の3社JVで構築される。

JICA調査チームメンバー構成

氏名	担当	所属
福岡 裕一	総括／大学構想1	(株)オリエンタルコンサルタンツ
佐々 優子	副総括／大学構想2	(株)オリエンタルコンサルタンツ
藤岡 文七	民間連携体制	一般社団法人 日本ベトナム経済フォーラム
モンテ カセム	大学基本計画1	一般社団法人 日本ベトナム経済フォーラム (立命館大学)
黄 国鳳	大学基本計画2	(株)オリエンタルコンサルタンツ

氏名	担当	所属
竹内 正二	大学設立準備計画	一般社団法人 日本ベトナム経済フォーラム (拓殖大学)
榊原 隆	資金・財政計画	一般社団法人 日本ベトナム経済フォーラム
梅本建紀	高等教育政策 1	一般社団法人 日本ベトナム経済フォーラム
塚原 治美	高等教育政策 2	(株)オリエンタルコンサルタンツ
小樋山 覚	人材ニーズ 1	財団法人 日本国際協力センター
鹿野 一男	人材ニーズ 2	一般社団法人 日本ベトナム経済フォーラム (日本リサーチ)
***	インフラ整備計画(土木)	(株)オリエンタルコンサルタンツ
澤下 理恵	インフラ整備計画(建築)	(株)オリエンタルコンサルタンツ
服部 圭介	業務調整/財政・法制度 (自社負担)	(株)オリエンタルコンサルタンツ

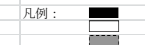
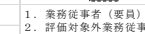

また、情報収集調査に関しては、一部再委託及び現地傭人の雇用等を行う。

### 3.3 専門家の配置計画

専門家の配置計画は以下の通り。

＜業務管理グループ制度の有無＞  
 (○) 業務管理体制を業務管理グループ（業務主任者+副業務主任者）として提案します。  
 ( ) 業務管理体制を業務主任者単独で提案します。

担当	氏名	所属	格付	平成24年度											平成25年度		人/月 1年次	
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	現地	国内		
※	総括/大学構想1	福岡 裕一	OC	2														1.50
※	副総括/大学構想2	佐々 優子	OC	3														2.50
※	民間連携体制	藤岡 文七	JVEF	2														3.00
※	大学基本計画1	モンテ カセム (立命館)	JVEF	2														0.50
※	大学基本計画2	黄 國風	OC	3														1.00
地	大学設立準備計画	竹内 正二 (拓殖)	JVEF	3														0.50
地	資金・財政計画	榊原 隆	JVEF	2														5.50
地	高等教育政策1	梅本 建紀	JVEF	3														2.50
地	高等教育政策2	塚原 治美	OC	3														1.00
地	人材ニーズ1	小樋山 覚	JICE	3														1.00
地	人材ニーズ2	鹿野 一男	JVEF	3														1.00
地	インフラ整備計画(土木)	***	OC	4														1.00
地	インフラ整備計画(建築)	澤下 理恵	OC	4														1.00
地	業務調整/財政・法制度	服部 圭介	OC	4														(1.00)
																	22.00 (1.00)	
※	総括/大学構想1	福岡 裕一	OC	2														1.00
※	副総括/大学構想2	佐々 優子	OC	3														0.50
※	民間連携体制	****	JVEF	2														4.50
※	大学基本計画1	****	JVEF	2														0.50
※	大学基本計画2	****	OC	3														0.00
地	大学設立準備計画	****	JVEF	3														0.50
地	資金・財政計画	****	JVEF	2														3.50
地	高等教育政策1	****	JVEF	3														5.50
地	高等教育政策2	****	OC	3														0.00
地	人材ニーズ1	****	JICE	3														0.00
地	人材ニーズ2	****	JVEF	3														1.50
地	インフラ整備計画(土木)	****	OC	4														0.00
地	インフラ整備計画(建築)	****	OC	4														0.50
地	業務調整/財政・法制度	****	OC	4														(0.50)
																	18.00 (0.50)	
報告書	提出時期																	
報告書	国内作業																	
調査段階及び合計																		
																	22.00 (1.00)	
																	40.00 (1.50)	

凡例：  

 現地業務  

 国内作業  

 現地作業（自社負担）  
 注＝次年度以降長期に亘る計画については続表を次頁に附記すること。  
 1. 業務従事者（要員）を現地業務と国内作業に分けて記載すること。  
 2. 評価対象外業務従事者は、担当業務、格付のみを記載し、氏名、所属先は記載しないこと。  
 3. 各業務従事者の配置期間は実線または点線で表示する。ただし、現地業務については、原則として配置期間を実線で表示すること。  
 実線：当該期間全体日数を入月として計上する場合  
 点線：当該期間中において部分的に業務に従事する期間をのべ入月として計上する場合  
 4. 総括（業務主任者）及び副総括（副業務主任者）は、現地業務、国内作業とも同一人物を配置すること。

### 3.4 報告書の提出

調査の進捗に従って、JICA 調査チームは JICA に報告書を提出する。その提出時期、言語および部数を下表に示す。

報告書提出時期と部数

成 果 品	提出時期	言語 部数
インセプション・レポート	2013 年 2 月下旬	和文 5 部、英文 5 部、電子データ
ドラフト・ファイナル・レポート	2013 年 8 月中旬	和文 5 部、英文 5 部、電子データ
ファイナル・レポート(FR)	2013 年 11 月 29 日	和文 10 部、英文 10 部、電子ファイル

### 4. ベトナム側による便宜供与

本調査業務遂行のため、以下の便宜供与を先方政府に依頼する。

- カウンターパートのチーム体制の構築
- 必要な資料や情報の提供
- 関係機関との調整、協力依頼、情報収集
- JICA 調査チームが現地調査に必要な VISA の取得(必要に応じ)
- JICA 調査チームの調査に必要な機材・道具等の通関手続きや関税の免除に対する支援